

軽井沢町情報化基本計画 概要版

軽井沢町

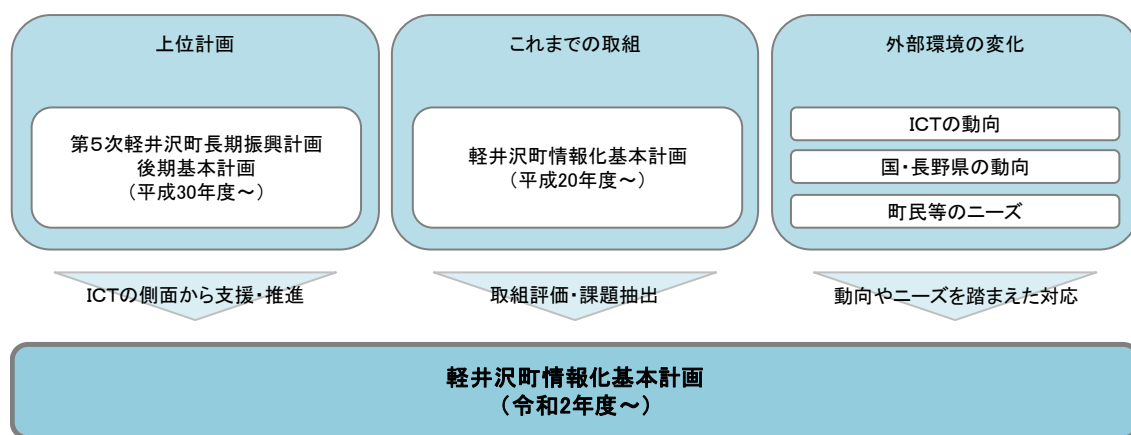
第1章 計画策定にあたって

● 計画策定の主旨・位置付け

平成16年3月に策定、平成21年3月に改定された「軽井沢町情報化基本計画」(以下「現行計画」という。)は、「みんなで作る軽井沢らしい電子自治体の構築」を基本理念として、ホームページやメール配信システムを活用した行政情報の提供や電子申請サービスの拡充、職員の定期的なICT研修の実施など、行政情報化を推進しています。

これまで現行計画の改訂を重ねてきましたが、この度抜本的な見直しを行い、効果的・効率的なICTの利活用を推進する取り組みを示す「軽井沢町情報化基本計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

本計画は、「第5次軽井沢町長期振興計画後期基本計画」を上位計画とし、同計画における基本方針の取り組みをICTの側面から支援・推進する実行計画として策定するとともに、国・県のICTに係る動向、住民のニーズを反映しています。なお、本計画は当町における「市町村民官民データ活用推進計画」としても位置付けています。



● 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢や町民等のニーズを適切に把握し、適宜見直しを行うこととします。

第2章 ICT を取り巻く動向

● 国の動向

国は令和元年6月に改定した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」の重点取組の1つに「我が国社会全体を通じた、デジタル・ガバメント」を掲げ、地方公共団体のデジタル改革の加速化を後押しする施策を定めています。

計画名	主な施策
世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用基本計画 (令和元年6月改定)	「デジタル手続法」の円滑な施行や、政府情報システムの予算・調達一元化、マイナンバーカードの健康保険証利用など、行政サービスのデジタル化を進めるための環境整備
	運転免許システムの合理化・高度化による国民の負担軽減や、地方公共団体のシステム共同利用の促進

● 長野県の動向

長野県は、県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」を策定し、先端技術を活用した情報化事業を推進する施策を定めています。

計画名	主な施策
「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」 (平成30年策定)	ビッグデータの利活用やプログラミング教育の促進など、暮らしや産業での先端技術の利活用促進
	Wi-Fi環境など、情報通信インフラの整備

● 長野県市町村自治振興組合の動向(電子自治体推進中長期計画)

長野県市町村自治振興組合が策定した「電子自治体推進中長期計画」では、IT に関わる人材育成・先端技術の活用などの情報化支援の推進に係る基本方針を掲げています。

計画名	基本方針
電子自治体推進中長期計画(平成30年策定)	情報化政策に関わる市町村職員の人材育成
	ICTを活用した自治体運営のための調査・研究
	自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進
	市町村の情報政策分野における業務の支援

第3章 軽井沢町の情報化の現状及び課題

●これまでの情報化の取組

現行計画では、以下の基本方針を基に、地域情報化を推進してきました。以下は、当町の主な情報化事業になります。

現行計画の基本方針	現行計画に基づく主な情報化事業
住民度の満足度向上に寄与する情報化の実現	電子申請サービスの提供
	戸籍・住民票のコンビニ交付サービスの提供
	メール配信サービスの提供
行政活動の高度化・効率化に寄与する情報化の実現	庁内の情報セキュリティ水準の向上
	自治体クラウドのシステム導入による運用費用の縮減
軽井沢町の魅力向上に寄与する情報化の実現	町のホームページや観光協会のSNSからの情報発信による観光案内コンテンツの充実
	町のホームページやメール配信システムの機能強化

●地域情報化の課題

本計画の策定に際して、町民及び別荘所有者へ情報化の取り組みに関するアンケートを実施しました。

以下は、アンケート調査結果の概要になります。アンケート調査結果に対する今後の対応策については、本計画の情報化施策に反映しています。

調査項目	アンケート回答の傾向	今後の対応策
現行の情報化事業に対する満足度	「存在は知っていたが、利用したことはない」、「そもそも存在を知らなかった」という回答が多数を占めている	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の情報化事業のより一層の周知を促す施策の検討 ・町が保有する情報(行政情報)の効果的な発信の取り組み
軽井沢町がこれから優先度を上げて、充実を図るべきと考える事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害対応」「まちづくり」「交通」に関する事業について、優先度を上げて充実を図るべきとの回答が多かった ・「災害対応」について、災害情報や避難情報について、住民等や高齢者・障がい者が正確な情報を受け取ることができる施策が求められている ・「まちづくり」について、景観の不良や階段の陥没などの身近な問題を行政と情報共有し、改善を求めることができる事業が求められている ・「交通」について、道路の交通規制や交通渋滞などを簡単に知ることができる事業が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> 【災害対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の伝達方法の拡充 ・ICT部門における業務継続計画(ICT-BCP)の策定 【まちづくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・住民が行政情報を迅速に手に入れられる住民サービスのオンライン化の推進 【交通】 <ul style="list-style-type: none"> ・交通状況を住民に迅速に共有できる仕組みとともに、交通渋滞の抜本的な解消の検討
情報化が進むことによる懸念・心配	個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害に対する懸念が多く寄せられている	庁内職員の情報セキュリティ対策の向上・運用
	デジタル・デバイト等に対する懸念が多く寄せられている	ICTに詳しくない人にも配慮した情報の伝達方法の検討

第4章 軽井沢町が目指す情報化の方向性

本計画では、第2章及び第3章を踏まえ、基本理念・基本方針・施策体系を以下のとおりに設定します。

● 基本理念

未来あふれる 優しく住みよい軽井沢

町政方針の「優しく住みよい町」を実現するため、ICTを活用した施策を展開し「未来」に繋がるまちづくりを支えていきます。

● 基本方針

1 情報化による町民が暮らしやすく、観光客が過ごしやすい環境づくり

町民や観光客が利用する行政サービスについて、利便性の向上に取り組みます。

2 情報化を推進するための仕組みづくり

町政運営にかかる取り組みの情報化を推進します。

● 施策体系

本計画の情報化施策は、それぞれ当町の第5次長期振興計画後期基本計画における基本方針を促進する施策となります。(※○は対応する長期振興計画を示す)

基本方針	情報化施策	対応する長期振興計画の基本方針							
		1 森と高原の 快適環境	2 交流を促す 円滑交通	3 災害に強い 安全・安心 のまち	4 軽井沢ブラン ドを活かし た交流の まち	5 安心して暮 らせる 健康福祉の まち	6 人を育てる 教育・文化	7 住民が主役 の協働参画 のまちづくり	8 持続と 自律の 地域主権
1 情報化による 町民が暮らし やすく、 観光客が 過ごしやすい 環境づくり	1 ICTを活用した鳥獣被害対策の検討	○							
	2 ICT・AIを活用した観光渋滞対策の検討		○						
	3 ICTを活用した災害情報の発信方法の検討			○					
	4 ICTを活用した観光情報の伝達方法の検討				○				
	5 ICTを活用した子育て支援情報の発信方法の検討					○			
	6 保育日誌等の電子化の検討					○			
	7 情報活用能力の育成の推進						○		
	8 読書記録の電子化の検討						○		
2 情報化を推進 するための 仕組みづくり	9 情報システムの効率的な運用							○	
	10 情報セキュリティ対策の向上・運用							○	
	11 ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)の策定・運用							○	
	12 行政手続のオンライン化の推進							○	
	13 オープンデータの公開及び利活用促進							○	
	14 ホームページWebアクセシビリティの向上							○	
	15 先進技術を活用した業務効率化(BPR)の推進							○	
	16 マイナポータル・マイキープラットフォームの活用								○

第5章 情報化施策の展開

当町の地域情報化に向けて、以下の情報化施策を展開していきます。

No.	情報化施策	施策の概要と期待効果
1	ICTを活用した鳥獣被害対策の検討	鳥獣被害対策に係る最新のICT機器を調査・研究し、ICT機器を活用した安全で確実な鳥獣被害対策の導入を検討します。施策の導入により、農作物等に対する鳥獣被害の軽減が期待されます。
2	ICT・AIを活用した観光渋滞対策の検討	交通情報をリアルタイムで提供するための仕組みを検討します。また、国の実証事業であるICT・AIを活用した観光渋滞対策の検討を進めます。交通情報の共有により、交通渋滞の分散が期待されます。
3	ICTを活用した災害情報の発信方法の検討	現在提供している災害情報の発信を継続するとともに、より迅速な情報提供の手段と訪日外国人に対しての避難誘導等について、対応方法を検討します。将来的に、災害情報提供の迅速化や効果的な発信が期待されます。
4	ICTを活用した観光情報の伝達方法の検討	観光案内板を活用し、観光情報の効果的な発信を推進していくとともに、ICTを活用した情報発信について、観光協会と共同で積極的に取り組みを行います。取り組みの推進により、効果的な情報発信による観光客の満足度向上が期待されます。
5	ICTを活用した子育て支援情報の発信方法の検討	子育て支援サービス全体を網羅するシステムとなる子育て支援アプリの導入を検討します。施策の導入により、乳幼児健診や予防接種の受け忘れ防止が期待されます。
6	保育日誌等の電子化の検討	保育士が作成する指導計画や保育日誌等がICT端末から入力できる仕組みの導入を検討します。施策の導入により、業務の効率化等による保育士が園児と向き合う時間の創出が期待されます。
7	情報活用能力の育成の推進	教員のICT活用指導力の向上を促進し、児童生徒の情報活用能力の育成の強化を行います。校務の効率化等により、教員が児童生徒と向き合う時間の創出が期待されます。
8	読書記録の電子化の検討	多くの利用者が読書記録をICT端末で管理できる仕組みを検討します。読書通帳の電子化により、図書館業務の効率化による図書館サービスの向上が期待されます。
9	情報システムの効率的な運用	カスタマイズ費用を削減するため、業務の標準化を行います。また、今後のシステム導入（更新）にあたって、自治体クラウドの導入を検討します。施策の導入により、業務システム再構築による業務効率化の推進が期待されます。
10	情報セキュリティ対策の向上・運用	情報セキュリティに関する情報を積極的に収集するとともに、職員の情報セキュリティ教育に継続して取り組むことで、情報セキュリティ教育の強化による職員のスキル向上が期待されます。
11	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定・運用	災害発生時において継続・早期復旧が必要な業務を明確化し、ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定に向けて調査検討を行います。計画の策定により、災害発生直後における業務の円滑な遂行が期待されます。

No.	情報化施策	施策の概要と期待効果
12	行政手続のオンライン化の推進	町が提供する行政サービスの検索や電子申請サービスについて、対象となる手続の拡充を図り、電子申請サービスの認知度を上げるための周知を行います。行政手続のオンライン化の推進により、住民等の行政手続の負担軽減が期待されます。
13	オープンデータの公開及び利活用促進	地理空間情報や統計情報等の行政データについて、二次利用可能な形でのオープンデータ化を行い、新たな公共サービスの創出や地域産業の活性化の実現を目指します。オープンデータの利活用促進により、住民等による積極的な行政参加が期待されます。
14	ホームページ Webアクセシビリティの向上	誰もがICTの恩恵を享受できる情報バリアフリー環境を目指して、ホームページのリニューアルを実施します。ホームページのリニューアルにより、住民等が必要とする情報の迅速な共有が期待されます。
15	先進技術を活用した 業務効率化（BPR）の推進	業務におけるペーパーレス化推進の検討を行うほか、AIやRPA等の先進技術についても導入の検討を進めていきます。業務効率化の推進により、行政サービスの効率化による新たな価値創造の創出が期待されます。
16	マイナポータル・マイキー プラットフォームの活用	マイナポータルとマイキープラットフォームの活用に向けて、まずは庁内の推進体制を確立します。将来的に、地元商店街の自治体ポイント導入や地元商店街の活性化が期待されます。

第6章 計画の推進に向けて

本計画に示す情報化施策を推進するために、総合政策課情報係（令和2年3月現在）が本計画の事業の進捗を管理し、事業の評価・見直しを行います。

また、本計画はPDCAサイクルの効果的な運用を用いて、適切な進行管理を行います。

